

I 序 章

1. 防災工事

A 調査に至る経緯

法隆寺の防災施設は、明治45年の頃、黒板・関野両博士により、世界に比類なき文化遺産を守る急務を提唱されたのが始まりである。

その後計画は幾度か変更され、大正12に至って機運も熟し、国庫補助金が認められ、同12年4月奈良県知事が法隆寺の委託を受け防火設備工事を実施することとなった。よって同13年2月防火設備事務所を設け、着々と準備を進め、同14年11月起工式を行い、総工費約30万円を以て昭和2年12月の大体の工事を完了、同年4月盛大なる落慶式が行われた。この防火設備は自然流下式で当時古文化財の保護の防火設備としては、画期的な大事業であった。この防火設備も50年余を経て、各所に機能の低下が見られるようになった。

よってこの重要な遺産を一層完全を守るため、防災施設改修の気運が高まり、法隆寺の要望により、文化庁も一段とその必要性を認識された。そのため昭和53年度に、建造物の防災事業で特殊工事として、当初計画予算10数億、工期約6年の計画で、「法隆寺防災施設改修一部増設工事」が着手出来る段階となった。昭和53年7月22日最初の「法隆寺防災工事委員会」を開き、委員長に太田博太郎博士が選出され、委員長外6名の委員を以て、「工事計画及び実施に関する重要事項の決定」等に尽力されることが決定した。次いで起工式は同年11月22日、聖霊院に於て行われ、工事の安全等が祈願された。

B 昭和57年度防災工事の概要（昭和56年度までの経過を含む）

法隆寺昭和防災工事は、既設設備の改修と一部増設を目的とし、53年10月22日に起工し、7ケ年の継続工事となった。53年度は、西院西面大垣内側に消火栓及び消防道路の設置、54年度は、低圧消火栓用中間槽（有効容量2,000m³）の設置をそれぞれ行った。55年度より警報・消火・避雷の各設備の本格的な改修を実施した。55年度は、西院廻廊一郭、上御堂・古材倉・収蔵庫付近、56年度は、聖霊院・東室東方：東院までの区域を実施した。消火栓工事は遺構精査保存のため、多少遅れの生じた場合もあった。特に低圧消火栓用中間槽の当初計画位置においては、古墳が発見され、設置場所変更のため、54年度工事を繰越し、東院一郭では、斑鳩宮関係の重要遺構が予想されたため、調査精度を特に高める必要等から、56年度予定の消火栓工事を止むを得ず次年度へ繰越した。

57年度については、56年度工事の繰越分を含めて実施した。56年度繰越分は、東院廻廊の外周のうち四脚門より礼堂南を経て、伝法堂北へ通ずるルート、聖霊院前より東室・食堂・細殿等を廻るルート、綱封蔵南より実相院表門前を経て東大門へ達する参道、北倉東より安養院表門を潜り東大門へ達するルートが主な箇所であった。

これらの箇所においても、発掘調査の結果、重要遺構が数多く発見されたが、工事は順調に進み、予定通り繰越総額9,900万円を以って工事を完了した。57年度予算は繰越分を除いて、当初15,000万円であったが、57年8月3日、台風10号による豪雨により、法隆寺境内及び阿摩池（消火用貯水池）周辺において、保安林の地滑りによる被害が続発し、その復旧費として、3,000万円の増額が認められ、総額18,000万円をもって実施した。57年度の工事は、境内消火栓工事、阿摩池取水塔改修工事及び災害復旧工事を行った。境内消火栓工事は、聖霊院前より中門前に至る参道及び実相院表門前より能石の階段に至る参道を施工した。これらの箇所の発掘調査において、若草伽藍に関する重要遺構及び遺物が数多く発見され、調査の成果は絶大なるものであった。阿摩池取水塔改修工事は、境内地の防火池としての鏡池・弁天池改修工事を含めて実施した。取水塔改修工事は、阿摩池内の水を一旦すべて排出し水源地の水を、除去するため漏水していた、鏡池・弁天池の「へどろ」を取去り、漏水を止め、両池を満水にした。阿摩池は築造後約60年を経ており、池底に溜る「へどろ」の量は予想を上回るものであった。「へどろ」は取水塔の周囲のみを除却し、今後、泥吐管が「へどろ」により詰まらぬよう、取水塔周囲に擁壁をもって取囲んだ。取水塔内の配管はかなり腐食され、特にフランジ部分の破損は甚大なものであった。また、取水管及び泥吐管のバルブは、操作不能となっていたため、配管及びバルブの取替え、バルブ操作ハンドルの養生及び第三者侵入防止のため、塔屋の建設を行った。取水塔及び棧橋の表面は、長年の風雨により風食が進み、特に、棧橋橋脚上水面部分は、鉄筋が露出していた箇所もあった。このため、取水塔及び棧橋の表面は、モルタルをもって修復し、防水処理もあわせて行った。これらの他、提防下の隧道内の補修、棧橋出入口及び隧道出口に第三者侵入防止柵を設けた。災害復旧工事については、薬師坊裏山保安林の地滑りによる、55年度完成の山林防火用消火栓の流失及び地藏堂北側土塀の倒壊を復旧、併せて阿摩池周辺の土砂撤去も行った。山林防火用消火栓の復旧は、保安林下にある池の北面に擁壁を築造し、地滑り対策を構じた後、消火栓の埋設復旧工事を行った。以上が57年度工事を主として、これまでの法隆寺昭和防災工事の概要である。

58年度以降の工事予定は、南大門内側参より西方、廻廊内を除く中門以西、北は西円堂までの地域内の防災施設の改修、その他、消防道路の設置、環境整備をもって、60年3月に全工事を完了する予定である。

2. 昭和56年度までの調査概要

法隆寺の総合防災工事にともなう事前発掘調査は、昭和53年12月7日に始められた。前年度までの調査の概要を記す。巻末の法隆寺境内図には昭和55年度からの発掘地点を1～148の番号で、昭和53年度と54年度のものは78Tr、79Tr等の略称でもって表示している。

A 昭和53年度の調査

調査地は西院伽藍の西南部に開かれている冥府門と、西大門の内側とを、西院大垣添に新

設された幅約3mの消防用自動車進入道新設工事に伴う事前調査である。調査面積約280㎡。

検出した遺構は、基物基壇1、築地基礎1、井戸3、溝10、石垣1で、奈良時代の東西溝(SD05)、平安時代後期の西南院本堂の基壇かと推定しうる建物基壇(SB10)が検出され、西面大垣の旧基壇の検出(SK04)から、西面大垣の創築が近世に近い頃であることが確認できた。出土品では重弧文軒平瓦が法隆寺としては始めて出土した。

B 昭和54年度の調査

本年度の調査地は東院、西院上御堂・地藏院北区および裏山である梵天山地区が対象となり、計約447㎡を発掘した。

i 東院地区 伝法堂の西北側の近代の土塀を撤去して東院の西脇門を今上天皇・皇后西陛下を迎えるにあたって新設することになったので、ここの事前調査を実施した(60㎡)。検出した遺構は柱掘形(SX02)、東西柵列(SA03)、井戸(SE01)、池岸などである。このうちSX02とした柱掘形は方位東西に大きく西偏しているが、これの続きが検出されず、柱痕もないことから、いまひとつ柱掘形とする積極的情况を欠くので、遺構記号もSAとはせずSXとした。SA03も方位に対して西偏する小形の柱掘形をもつ柵列であるが、属的にみて平安時代後半に属する。東院地区に平安時代に至っても、いわゆる斑鳩方位が残存している例として特記される。井戸SE01は小形の曲物を2段くみあげ、その上に瓦積井戸枠を組む。本年度の調査においても伝法堂の裏(北)側で、6基の井戸があり、このSE01も同類のものである。調査区の東側2～3mの広さで池状のおち込みを検出し、のちこれを埋め立てた石混りの土砂を検出した。後者は輪堂の基壇造成である。

ii 西院(上御堂・地藏院)地区 西円堂と大溝堂に挟まれた谷間に地藏堂(重要文化財)が建つ。法隆寺の裏山の中間水槽に貯わえられた防火用水(低圧)も、呵摩池(標高215m)から直接流下してくる防火用水(高圧)もともに西円堂薬師坊庫裏の北側の止水栓と、新旧管切り替装置をへて地藏堂の背后に至るのでこの部分の工事が、境内地における最初の発掘必要地であった。地藏堂の地区は近世の盛土が厚く、1.5mをこえる部分もあり、その下層も古く谷間を埋め立てており、トレンチの崩壊の危険もあり、地山に達しなかったところもある。検出したのはすべて近世の遺構であった。上御堂の西に入れたトレンチでは、上御堂の基壇の北約2mのところに東西の溝を検出した。この溝の埋土からは出土品がなかったが、溝幅や深さから類推すると西院伽藍の北辺に限ったものと推定してよい。天平14年の法隆寺資財帳に、その面積を南北1000尺としており、現南大門からこの溝までの地図上の距離が300m丁度あり、ほぼ1000尺に見あうことも寺域北限説の可能性を強くするが、溝の南肩の一部を発掘しただけであるので、これ以上の言及は避ねばならない。なお出土品には飛鳥時代の軒丸瓦が3点と、窯壁の一部がみついている。

iii 梵天山地区 寺地の西北の丘頂ちょうど慶花池の北に梵天山がある。古くからここに梵天を祀っていた。この梵天山には数基の小形古墳があり、ここに予定されていた中間水

槽の位置を変更し、梵天山から南下した支丘上にもうけた。この部分の調査では近世の道路の側溝を検出した。この道路は法隆寺裏山にある梵天、山の神、文珠等々を祀った諸堂祠をつなぐものであった。

C 昭和55年度の調査

本年度の防災工事のうち、水道管埋設工事はおもに西院伽藍の中心部に計画されたのでこれの事前調査を実施した。本年度は配管の延長が800mを越したので、事前調査も6月に始まり、3月に及ぶ通年調査となった。

i 西院回廊内部 西院廻廊に東西に2本、南北に2本の、口字型のトレンチを設定し、これから回廊の地下を通して回廊外にのびるトレンチを設定した。塔、金堂周辺では、地山がたかく、創建前そして創建後の遺構を検出することはなかったもので、当然のことであるが、西院伽藍と同一場所に造営された前身堂塔——寺院はなかったことの確認がもっとも重要な点である。回廊のうち北面回廊は、大構堂の前面でとじられていたことは、昭和初期の水道管埋設工事や、回廊の建築学的検討から、よく知られているが、第10トレンチの調査で、その基壇幅が約6.5mで、凝灰岩地覆石を伴うことを確認した。中軸線上での中門心から北面回廊心までの距離は約 mである。現東回廊で2ヶ所、西・南面でも各2ヶ所、現北面回廊でも2ヶ所の立ち割り調査を実施した。南面回廊の第23トレンチでは、版築土中に平安時代の須恵器があり、南面回廊がかつて修理されたことを示している。西面回廊の第40トレンチでは、地山上と版築土中に大量の焼土を検出し、そのなかから鉾澤を検出した。西面回廊外の第68トレンチでは地山が深く、整地土の下はヘドロの堆積があって、西院の造成に伴う埋め立て造成があったことを知る。東南回廊の第24トレンチでは地山上に約40cmの厚さのヨゴレ土があって、このうえを約60cmの厚さで整地している。この第24トレンチの部分は、自然河流の肩にあたる部分であることが、本年度の調査で確認された。

ii 北室跡の調査 現北面回廊の講堂から4間目を発掘して、西院の北室を検出した。『聖徳太子伝説記』には「講堂の東に北室あり云々」と記しているので、記録と遺構はよく符合する。其壇は川原石積みで、北側の外構の大きさは東西35.4m、南北12.4mである。現在の東室と聖雲院とを併した本来の東室に比べて、その長さが短い。

iii 西室地区 当初の西室は承暦年間（1077～81）に焼失したと古記録は伝える。現西室（三経院を含む）は鎌倉時代 年の再建立である。ここで西室の北端部かと推定される遺構を検出したが、この部分の地山が深く、南半部の調査をまって、西室の変遷史を考えねばならない。

D 昭和56年度の調査

本年度の配管対象地点は、西院、東院および、東・西両院を繋ぐ中間子院地区（中間地区という）とにまたがった。今回の配水管の布設が、ダブル・ルートを原則として、万一の時の水圧低下の防止を計っているのが、中間地区には、参道の北側子院群の北側と南側子院群

（現実には聖徳会館となっている）の北側との二本のルートの発掘が必要となった。当年度が防災工事が配管にもっとも重点をおいた年度であったので、発掘面積も約1,700㎡に及び、トレンチ数も48を算えた。

ⅰ 西院地区 聖霊院網封蔵前の広場に東西にトレンチを設けた。ここでは聖霊前で、若草伽藍期から西院創設期に開いていた自然河流跡を発掘し、従前から知られていた東室下層の旧河道に連なるものであることが判明し、出土品から西院創建に伴う整地工事によって埋め立てられたことが判明した。この旧河道からガラス玉や瓦製の龕の一部が出土した。西院東室に関する遺構として、延長3年（925）の大講堂、北室等々の焼亡時に投棄された三彩、二彩、灰釉などの施釉陶片を十数片も土壌から採集したので、従前の調査では、検出例の少なかった法隆寺の施釉陶の使用状態が判ようになってきた。網封蔵の前面では、小形の古代の掘立柱建築2棟、中近世の築地、道路、子院の遺構を見出した。また、江戸期の政蔵院の一部から整地基壇を見出し、この埋土のなかから古墳時代前期の埴輪片、紡錘車をえた。

ⅱ 東院地区 東院では、回廊内と、回廊と大垣の中間部とにトレンチを設けた。ここでは、夢殿の北側に接して、方位軸が北から西に20度掘れる大溝（SD1300）を見出し、かつSD1300の南約24mで旧地形は急に落ちる。SD1300と、この崖が斑鳩宮の南縁線であることを確認した。現東院関係では、北室院の境内で掘立柱建築を確認した。また夢殿および礼堂の解体修理で検出されていた礼堂の中心間から夢殿南階にいたる石敷参道を再発掘し、ここに大きい凝灰岩があり灯籠基石または礼拝石であることを知った。夢殿南面の広場に多数の小柱穴を見出し、舞楽用の足場穴であると確認したことも東院の来歴を知る上では大きい収獲であったといえよう。二彩、緑釉片もある。現鐘楼を囲むかのような中世から近世にかけての池群も、東院変遷史のうえでの貴重な資料である。

ⅲ 中間地区 ここでは参道をはさんで建ち並ぶ12の子院群の一部を発掘し、蓮光院地藏堂跡の基壇を検出するなど、多くの子院の庭園、土塀、井戸等々を確認した。また律学院と聖徳会館西（旧福園院境内）とでかつて1959年に石田茂作氏等の調査で検出していた旧川跡（SD1001）を検出し、その流路方法が方位軸に対して20度西偏することを確認した。

3. 昭和57年度の調査概要

防災工事の進捗に併せてする調査であるので、前年度と本年度がもっとも発掘調査を広範囲にする必要があったので、本年度は4月2日に調査を開始して、年度末に至った。設定したトレンチは、43箇所、発掘面積2,200㎡に達した。

調査は法隆寺が事業主体となり、奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県文化財保存事務所法隆寺出張所が共同して、防災委員会調査員とともにこれにあたった。

本年度の調査は4月～6月はおもに東院の調査を、7月以降は西院の調査を進めたが、そ

の間にも、配管工事の進展に伴う、立会調査や、小発掘が多く、東院関係の調査の完全な終了は9月3日であった。立会調査や小発掘は、工事の日程に併せて、我々は受動的にする関係もあって、しばしば本来の調査の日程を左右することもあったが、本年度はその全部を発掘担当者が行なうことにした。また避雷針布設に伴う深掘り（1.3m四方、深さ5m）も、すべて断面図を作成し、将来の法隆寺の地層関係、旧地形復元の資料とした。これらについては配管工事を担当する西谷鉄工所、西谷土木の現場担当者、大阪避雷針KKの現場担当者等との協力のもとになされたことを銘記しておきたい。また、これら複雑な調整を担当された法隆寺出張所の今西文圓氏の労についても感謝したい。

法隆寺は参詣の老若男女が多いので、東大門から能石に到る参道、中門前、聖霊院前の調査は参詣客の少ない冬・夏を選んで実施したが、大宝蔵殿東側は、参詣客がないこともあって、1月のトレンチ設定から9月に至る非常な長期間の調査となった。これは、他のトレンチの手隙をぬって、調査を進めたことによる。このため7月末と8月初旬の未曾有の大水害時期にあたり、トレンチ南端部が三度にわたり崩壊し、当初1.5m幅のトレンチが、最終的には3m幅になってしまった。大宝蔵殿前の広場では若草伽藍北柵が検出されたので、その一部を拡張し、性格を究明すると共に、2個所で坪掘りをおこなった。実相院前では若草伽藍関係遺構の検出に伴って、国庫補助の防災事業に伴う調査とは別に、寺費によってトレンチを拡張し、若草伽藍の性格究明につとめた。また中門前のトレンチを、南大門を探る目的で、南北に支線を出したのも、同様の経費による。

調査による出土品については、現場で応急の調査のうえ平城調査部に搬送し、整理を進めること前年迄のとおりである。検出の遺構、遺物についてはⅡ章以下に報告するとおりであるが、防災工事委員会、発掘調査小委員会の会合、視察等々によって指導をうけ、協議しながら進め、調査の万全を期した。なお、調査の進展に伴い、記者クラブよりの申出もあり、法隆寺主催の調査報告のための新聞およびテレビ記者発表を実施し、調査概略の速報をはかると共に、調査資料の公開につとめた。なお、現地調査参加者はつぎのとおり。

奈良国立文化財研究所　岡田英男、工楽善通、森郁夫、山本忠尚、宮本長二郎、田中哲雄、毛利光俊彦、亀井伸雄、加藤允彦、上野邦一、西弘海、松村恵司、松井章、巽淳一郎、千田剛道、立木修、本中真、佐藤信、杉山洋、岩永省三、深澤芳樹、山岸常人、内田昭人、八幡扶桑、佃幹雄。奈良県立橿原考古学研究所　菅谷文則、河上邦彦。法隆寺発掘調査委員会　山田圭子、中尾文子、福島輝一。奈良県文化財保存事務所　堀内啓男、今西良男、幹田秀雄。補助員　宮本裕史、西尾法子、西口佳江、飛田立史、小山司。作業員　山田組社長山田静夫ほか